

## 外出禁止令の一時的解除

2022年5月11日  
在スリランカ日本国大使館

- 5月9日(月)に発出された外出禁止令は、明日(12日)午前7時から午後2時の間のみ解除となる旨が発表されました。
- 13日金曜日の午前6時に解除する旨を発表しましたが、延長となる可能性もあるため、引き続き、スリランカ政府の発表にご留意ください。
- 緊急事態宣言は引き続き発令されていますので、スリランカ政府の発表や報道により、最新の関連情報の入手に努めてください。

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話:(国番号94)11-269-3831

住所:3rd & 4th Floor, M2M Veranda Office,

No.34, W. A. D. Ramanayake Mawatha, Colombo 2